

平成25年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日時 平成25年1月25日（金） 午後2時開会

場所 市役所東庁舎 東A会議室

出席者	教育委員長	谷川 裕一	委員長職務代理者	川副 美知子
	教育委員	武田 善勝	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	松林 直良
	次長	藤田 善久	次長（生涯学習・スポーツ・文化財担当）	村田 洋一
	次長（学校給食担当）	大林 隆三	健康福祉こども部理事	吉岡 登
	教育総務課長	古川 清	学校教育課長	中村 隆秀
	生涯学習課長	里田 春男	スポーツ課長	中谷 逸朗
	文化財課長	山本 一博	幼児課長	藤原 真弓
	人権課長	森本 雅夫	教育研究所長	田中 寛
	図書館長	巽 照子		
	事務局（教育総務課参事）	野神 浩司	説明員（生涯学習課 指導主事）	山田 淳
	以上21名			
欠席者	次長（学校施設担当）	清水 宗彦		

会議概要

事務局 開会

委員長

皆さん改めましてこんにちは。

2013年の新しい年を皆さんお元気でお迎えいただいたことをお喜び申し上げたいと思います。

1日の元旦マラソン、また13日の成人式には各担当課はもちろん、スタッフ、また様々なかたちでご協力いただいた皆様方には本当にありがとうございました。幸いにも天候にも恵まれ、無事に終了しました。

成人式は東近江市の文芸会館で式典を開催しましたが、やはり例年のごとくざわざわとざわついた中での式典で、皆さんに会場の中に入るように声掛けをいただいたにもかかわらず、外で昔の名残を話していたというようなかたちで寂しいことだなと思いました。そんな中、県内の甲賀市の会場では来賓の長い挨拶の中でも私語は少なく会場が静かだったので、出席しておられた県議が「立派だ」という声をあげられたという記事も載っており、隣の湖南省市でも例年と違って変わって静かな式典に谷畑英吾市長が驚ろかれたということで本当にきちんとした成人式をしておられたようです。東近江市もできることであればそのような成人式を迎えられたら良いなという思いでその記事を読んでいました。次年度以降、良い成人式になるように考えていただき、新たな模索をしていただければと思います。

それでは平成25年第1回の定例会を始めさせていただきます。

まず、12月の定例会の議事録の承認についてですが、予め事務局のほうから配布をいたしまして熟読をしていただいていると思います。ご異議はございませんでしょうか。

委員

異議なし -

委員長

それでは12月の議事録の承認をいただきましたので坂田委員、川副委員に後程ご署名をお願いいたします。

なお、今回の議事録署名人につきましては川副委員と武田委員をお願いいたします。

それでは報告事項に移らせていただきます。

まず教育長報告からお願いいたします。

教育長

皆さん、改めましてこんにちは。

委員長からありましたように元旦マラソン、成人式と御参列いただき、ありがとうございます。マラソンには市立中学校の校長先生も走っておられまして、自分の一年の計はこの元旦マラソンから始まる、このマラソンを37回走っているとおっしゃっておられました。また、能登川南小学校と一緒に勤務しておりました当時の教諭も最近このマラソンにも走っているということで出会わせてもらい、元旦マラソンをより身近に感じました。

26日、明日ですが文化財の防火デーに伴います消防訓練が行われます。私は五箇荘の方に参加をさせていただくのですが、12月にありました妙楽寺の火災のことも念頭に置き、気を引き締めて参加をさせていただきたいと思います。

それでは学校関係につきまして4点ほど報告をさせていただきます。

1点目ですがこの3学期早々に能登川給食センターの方で職員がノロウィルスに感染していた状況がありました。ただ、準備の時に気付いて休む処置を取りましたので発症して調理業務に携わるということはありませんでした。本人が能登川病院に検査を受けに行き、ノロウィルスに感染していることが分かったわけですが、残りの32名も遺伝子検査を受けて1月11日に出た結果は全員陰性でした。症状が発生してからでないとは本当は遺伝子検査をしても意味がない、あるいは予防の徹底の指示をするということが必要だけれど、本当に感染して発症していなかったら検査は必要ないという病院の先生あるいは東近江保健所の健康衛生課の指導でしたけれど、一応全員検査を受けてもらって陰性という結果でした。その間は加熱時間を長くする、手袋を着用して調理業務に携わるなど今まで以上の衛生管理をしながらの調理をし、おかげさまで子ども達への影響はありませんでしたので次の週からはいつもと同じ調理を進めて給食を提供してもらいました。

2点目に現在流行しておりますインフルエンザですけれど、東近江市全体が県内ではそんなにひどい状況ではないと聞いております。けれども今日現在、布引小学校の2年生1クラスが1月24日まで学級閉鎖でした。そして永源寺中学校の2年生の1クラスが1月24日から27日まで、箕作小学校の4年生の1クラスが今日から1月28日までそれぞれ学級閉鎖ということでやや広がってきています。

3点目でございますが、先日1月の校長会議の時に学校教育のソフト面の充実についてお願いをさせていただきました。特に常任委員会において今まではハード面、特に耐震それから大規模改修、エアコン設置などの整備についてはできるだけ協力して予算化が図れるように議会としても動いていただきました。ある程度きちんと環境が整った時点で、やはり「子ども達に力を付けてもらうソフト面の充実を学校にお願いしたい」と言われており

ましたのでそのことを伝え、なおかつ3学期でこの1年の反省・評価、それを基に次年度計画を立てていく時期でもありますので是非見直しをかけながら、自校の、それぞれの子どもの何に力を入れていかななくてはならないのか、どうしていくのかと計画を立ててほしいとお願いもさせていただきました。

そして24年度の補正予算が国の方からも出されました。25年度の概算要求の見直しも出されてきておりますし、併せて県の方でも少しずつ学校教育に関わる予算は通っているように報道されております。

市長選も2月中旬にあります。市の教育委員会としては、やはり子ども達の大きな課題として不登校問題、特別支援教育の充実、最近では小学校の学級集団が成立してこないというものがあちこちの学校で4年生、5年生あたりに出てきておりますので、それも大きな課題だと思います。併せて学力・体力の向上も少し前から言われておりますが、そういったことも市として取り組んでいかなければならない大きな課題でございます。地域性、規模もありますし、各校のそれぞれの課題もあります。それぞれの学校に学校評価を12月くらいから今にかけてやっておりますので、それを生かして、しかも新しい学習指導要領が中学校も全面実施になってきますのでカリキュラムの見直し、検討をきちんとしてほしいと意識化をさせていただきました。それから、子ども達に力を付けなくてはなりませんので、当然そのためには教員の指導力の向上を図っていかなくてはなりません。国あるいは県の指定そういった事業もこれから出されてまいりますので積極的に学校と協力しながら、それを取り入れて取り組んでいきたいと思っております。確かに中1ギャップはありますので小中連携についても特別に具体的な事業を打ち立てての予算化はできていませんが今の子ども達、あるいは学校の状況、規模、立地条件、そういった実情に合わせたできる取り組みをできるところから取り入れてもらいたいと校長会で話をさせていただきました。

4点目は人事主事訪問でございます。第3回の人事に係る市教委訪問がこの23日までで一旦全ての学校長と県教委の人事主事と交えた面談が終わりました。個々の人事調書がありますので、それを基に県の異動方針の基でこれから具体的に進めていく状況でございます。

最後に年末には市内在住の中学生が交通事故で命を亡くしました。今現在も各校様々な相談事案が起こっております。特に大津のいじめ問題、今は大阪の桜ノ宮高校の体罰による生徒の自殺など非常に大きな課題があちこちで発生しております、その余波も現実我々のところにきております。そういった事例から学ぶという姿勢をしっかりと持ちながらリスクマネジメント、クライシスマネジメント、ナレッジマネジメント、こういった危機管理能力を教育委員会はもちろんです、各学校の方々にももってもらおうようにしていきたいと思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

引き続きまして教育部長報告をお願いします。

教育部長

今しがた教育長からもありましたように元旦マラソン、成人式に私も寄せていただきました。成人式につきましては式典の後に実行委員さんの制作の大凧飛揚がございました。このとき少し感じましたのは天候がとても良く、時間も皆さんに申し上げているにもかかわらず成人の方々の集まりが悪いという状況でございました。新聞の投稿記事からでございます

が、お母さんが時間を守るということの大切さについて少しばかり書いておられました。そういうことを読みますとやはりこれからの成人の方々も含めて時間を守るということの大切さに一抹の不安を覚えた一方で、今後にもまた期待をしなければならないのかなと思っております。

それでは私の方からは平成25年度の当初骨格予算について報告いたします。1月11日に最初の内示がございました。引き続いて本日つい先ほど最終内示直前の内示がございました。

委員の皆様には1月11日現在の教育部にかかるものについて資料を配布させていただいております。市全体としまして内示後も尚、約9億7千万円の乖離があるという大変厳しい状況となっております。これについては収入のほうはまだ確定しておりませんのでそうした状況になっています。教育部では当初骨格予算の内示額は予算見積と比較して約2億4千6百万円の減額となりました。各課の見積額は異なりますが、この減額の内、特に大きな予算を計上しております学校施設課の整備にかかるものが約80%余りを占めております。それでも尚必要な予算については先週の18日に市長ヒアリングが実施され、事業執行上、欠かすことができない理由や具体的な事業内容などについて説明し、お願いをいたしました。その概要について、説明をさせていただきます。

はじめに、1ページの【教育総務課】では、コーディネーターや各指導教員などの支援員を含む人件費について、資料に記載はございませんが緊急雇用創出特別対策事業の活用により、予算上の振替はありましたが計上通りとなっております。また、3行目の教育総務管理事業で、いじめ問題の議論や人づくりプランの見直しを含む教育振興基本計画の策定予算は肉付と考えておりましたが、減額はあるものの当初予算での内示がされております。

次の【学校施設課】では小学校施設整備事業で布引小学校の2期工事や空調機器設置工事などがありますが、設計監理並びに工事費で計上額の約6.1%相当額が減額となりました。

本事業におきまして、蒲生西小学校の給食室解体工事は肉付予算で考えておりましたが、児童の安全確保を図るため夏休みに行いたく、当初予算への計上を市長ヒアリングでお願いしたところです。なお、この内容については、資料の数字には反映されておませんが、つい先ほどの内示にはこれが反映されておりました。

次に、2行下の中学校施設整備事業では玉園中学校や船岡中学校、五個荘中学校にかかる工事がありますが、見積額にして約9.5%相当額の減額となりました。

これらの減額につきましては予算の有効かつ効果的な活用や、それぞれの工事で生じる執行残額も念頭に置きながら対応してまいりたいと考えております。

次に【学校教育課】では、2ページの3行目と4行目の小学校並びに中学校の教育振興事業で、学校図書館の充実を図るため、図書購入費が合わせて前年度比、約980万円の増額となっております。

また、市長ヒアリングでは電子黒板の導入について、その必要性や学習効果、先生方への研修成果や、整備計画の説明をさせていただき、市長におかれては導入に向けた前向きな考えを示していただきました。今後は財政当局と調整を図りながら整備計画の策定や、導入後の管理体制、保守にかかる予算などについて準備を進めてまいります。

2ページ、下から3行目4行目の【学校給食センター】は9つの全中学校での給食実施や、布引小学校と蒲生西小学校がセンター方式に移行することに伴う予算内示となっております。

3ページに移りまして、【生涯学習課】では、1行目の青少年対策事業で少年センターが

五個荘支所本館が解体のため、五個荘コミュニティセンターへ仮移転します。本来の移転先であります五個荘支所別館の改修工事の着手が他の事業の関係で遅れることとなりましたので、市長ヒアリングで仮移転の期間に必要な経費を追加してお願いしまして、本日の内示にはこれが組み込まれたものとなっています。次の青少年育成事業では学校支援地域本部事業を4地域へ設置するための増額分が含まれております。

また、コミュニティセンター管理運営事業では五個荘・蒲生2館の指定管理を含めた指定管理料、並びに永源寺地域産業会館の改修費につきましても計上通りとなっております。減額につきましては、施設修繕料で見積額から削減されたもので前年度比では500万円の増額となっております。

次に下から4行目、文化振興施設管理運営事業であかねホールの音響機器更新について減額されましたが、市長ヒアリングで機器の状況や更新の必要性を説明し、強くお願いをいたしました。その他の教育施設における機器の実態把握も行い、計画的な更新ができますよう取組んでまいりたいと考えています。

次の【図書館】におきましては、図書館管理運営事業の中で毎年のように減額され心配をしておりました図書購入費は計上通り、今年度と同額としていただいております。

次に、4ページの【スポーツ課】では、4行目の体育施設管理運営事業で見積額から減額されておりますが結果として前年度と同額となり、全体的には例年並みの内示額となりました。

6行目の【文化財課】につきましては、文化財保護事業の雪野山古墳出土品保存整備費や、指定文化財の修理防災事業補助金、また、2行下の伝統的建造物群保存事業の保存修理補助金では、計上通りとなりました。

市長ヒアリングにおきましては、資料にはございませんが、3点について、指示事項がございました。

1つは、『教育施設のトイレの和洋式について、一定の基準を持って整備すること』です。施設整備時には洋式を基準に和式の1ヶ所の設置や、男女共用のトイレは区分して改修してきました。市長からは未整備の個所について計画的に予算化を行い、早期に整備を行なうよう指示がありました。

2つ目は、『湖東スタジアムの電光掲示板について、修繕と新設の比較検討を行なうこと』ですが、それぞれ参考見積をいただき、財政面や施設の維持管理などから、修繕が望ましい旨申し上げました。更に、他市の更新状況などからも検討を加え、適切な整備を行ないたいと考えております。

3つ目は、『能登川体育館について、武道場を含め、新設・改修にかかる比較検討を行なうこと』です。財源はもとより工事により利用できない期間や隣接する施設等への影響など、輻輳する課題があることから更に協議検討を行なうこととなりました。

現時点の状況は以上でございますが、市長ヒアリングの結果を反映した最終内示は2月初旬の予定と聞いております。

最後に、国のH24年度補正予算が今週になり具体的に示されました。主なものには学校施設などの耐震化や理科教育設備整備補助などがございます。3月補正となる見込みですが、示された内容について県などとも連絡調整を密にしながら財源確保を行いまして、引いては教育行政の充実につながりますよう取組んでまいりたいと考えております。

以上、1月11日、そして本日に示されましたH25年度当初予算の内示の内、教育部にかかると市長ヒアリングの概要について説明させていただきました。よろしくお

願ひ致します。

委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、健康福祉こども部理事お願いいたします。

健康福祉こども部理事

私のほうからも25年度当初予算の幼稚園、幼保一体に係る予算の概要につきましての内示についてお話をさせていただきます。

まず、幼稚園教育振興事業は、概ね査定を認めていただきました。幼保一体化・認定こども園施設整備事業につきましては主に設計管理委託で900千円の減額、工事費で2,000千円減、庁用器具費で約10,000千円の減額となりました。施設管理事業では主に修繕料で約1,900千円の減額でした。総額で17,805千円減額でございます。

そして、幼稚園関連予算内示に係る市長指示事項について報告を致します。トイレの和洋式については一定の基準を持って整備状況の点検を行うことを市長より指示がございました。健康福祉こども部として平成25年度は整備基準を検討、平成26年度予算化の方向とします。和式から洋式への変更は費用面だけでなくスペース、トイレブース変更も必要となるため、現場の意見を聞きながら整備方法を検討する。学校教育でも言われておりましたように、就学前の子ども達が小学校へ行く予行練習をするため和式のトイレも必要です。

次に別紙の資料の「湖東幼保一体化施設整備工事の進捗状況について」説明いたします。建築工事の12月末日現在の進捗状況は、52.5%で、屋根工事の金属屋根葺きは完了し、防水工事の施工中です。また、外壁工事は外壁成型板貼りが完了。建具工事については内部建具枠取り付け中です。内装工事は、界壁ボード貼り施工中であります。

以上で健康福祉こども部理事報告を終わります。

委員長

ありがとうございます。

引き続きまして人権課から説明をお願いいたします。

人権課長

教育集会所管理運営事業費でございますが、453千円増えております。これは平田駅前教育集会所の改修工事の設計管理料50万円を当初予算のほうで内示いただいたものです。公の施設改革計画によりまして地域総合センターや教育集会所は平成26年度末で地元自治会が利用を希望される場合は譲渡、利用を希望されない場合は閉鎖するという方針が決まっております。また、館を地元へ譲渡する場合にあたりまして館の機能を維持するために修繕工事を行うことになっております。平田駅前教育集会所の調査に関して現在、地域の自治会検討委員会と協議を進めている最中ですけれども協議が整えば修繕が必要ですので設計管理料50万円を内示していただきました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。ここまで何かご意見ご質問はございませんか。

委員

意見なし

川副委員

先ほど教育長のお話の中で市内の中学生が亡くなられたことに心を痛めております。

それともう一点、妙楽寺の火事で文化財は無事だったと聞いています。東近江市のお寺

なども古いものですので管理は大変ですが、日頃の安全管理をきちんとしていかないと  
いけないと思いました。そういった文化財に関して市としては火災保険も含めてどう  
いう関わり方、仕組みになっているのですか。

**文化財課長**

まず火災を出してはいけないというのが第一ですが、毎年1月26日前後に特に建造物  
や美術工芸品など火災にあいそうな部分を各消防署にご協力いただき、毎年視察を行っ  
ております。消防署員の方には火災報知機の不備だとか配線が古いなど細かい指摘をい  
ただいて、それについては修繕を行っております。火災で喪失したものに付きましては  
すでに指定文化財としてなくなり、指定文化財解除になってしまいますので、新た  
にご本尊をつくるということは難しいかと思えます。指定文化財につきましては、防  
災施設に関わる補助制度もございます。来年度の予算の中には先ほど部長が申し  
ておりましたように押立神社の防災設備がずいぶん劣化しておりますので、新  
しく更新をするという事業もございます。まず火災を出さない、万一出た場合  
には初期に消化ができるような設備を充実させることを第一にしております。

**武田委員**

一昨年度のいじめ問題、それから昨年は体罰ということで学校教育の内容が社会問題  
とされている中で、体罰の問題を受けられて東近江市の教育委員会の中で市内の  
学校に対して何か調査なり対応はされたのか、あるいは県内、国のほうでそう  
いった問題に対する指導があるのかどうかお聞きしたい。それから学校教育法  
で体罰は禁止されているということですが懲戒についてはできるというように  
聞いたのですが懲戒というのはどういう内容が考えられるのかお聞きしたい。

**学校教育課長**

前段の調査等については、まず県の教育委員会が県立学校長宛に体罰の事件が  
起こりました後に通知を出しました。そして、このような通知を県立学校長に  
出しましたということをして市の教育長宛にいただきました。それを受けて  
教育長名で市立小中学校長に対して同様の通知を出しました。内容は体罰は  
許されるものではないので部活動の指導について十分気を付けるということ  
でした。市では部活動という特定ではなく、教育全般についてということで  
通知をさせていただきました。調査につきましては事件直後には調査をする  
動きがあることを口頭で聞いていたのですが、まだ調査の依頼等がきていま  
せんので待っている状態です。

**教育長**

付け加えます。9月に少し手を出した教諭がおりましたので緊急の校長会  
を開いて当該の学校長から事情を説明してもらいました。そして校内での  
研修を行う期間を設けておりました。その研修内容については私どもも  
相談させてもらいながら、指導を計画的に進めていただきました。当該  
教員の聞き取りも含めて指導をし、なおかつ該当の子どもさんのお宅へ、  
管理職も含めて説明とお詫びと今後の対応の報告に伺っております。教育  
委員会にも訴えますとこちらのほうにも保護者からの連絡もありましたの  
と同時に学校のほうからは今言ったような動きをしておりましたので一  
定了解を得ておまかせするということが被害届は出さないという状況  
でした。学校の中で管理職を中心にした研修をしていただき、併せて  
研修が終わった段階で県教委とも協議し、文書の報告をさせていただきました。  
そういったことで臨時の校長会も開いておりましたので学校教育法第11  
条ですが、このことについては判例などを示しながら各先生方に再度  
指導をしてくださいと申しました

ので、そういったことを踏まえて、意を新たにして児童・生徒の指導を行ってくださいと通知文をだささせていただきました。聞き取りが難しく、その当時言わなかったことで思い起こしたことも言うのか、それがいつまで遡るのか、非常にわかりにくいことがあります。どのような調査の方法が良いのかと県でも悩んでおられるようです。県の教育長が新聞報道などで見ていますと調査するように指示をしたとされているのですが、現実に市町教育委員会までの具体的なものはまだ文部科学省からもきていない状況です。

そして、懲戒は休ませる、自宅待機、謹慎的なことです。懲戒というのは処分ですから生徒が校則違反をする、非常に相手に危害を加える、学校に来させるのが危ないので、しばらく学校に来させないようにということが懲戒です。その場合には学校長の判断というようになっていますが学校の中で十分協議をした中で、当該の子ども達に指導をした中で処分となっております。そこは子どもの権利条約を守るという視点が出てまいりますので異議申し立てのところだと思うのですが、そこはちゃんと児童・生徒の意見をきちんと聞く云々になっていたと思います。

**委員長** 学校名が湖東であったり朝桜であったりですが、バイクに乗っている生徒がいるという噂が流れているので一度確認をお願いします。

**教育長** わかりました。

**委員長** よろしいでしょうか。  
それでは次の項目に移らせていただきます。  
議案第1号「東近江市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 議案第1号「東近江市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」  
資料にて説明  
五個荘コミュニティセンターの改修工事が完了することに伴い、東近江市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の施行日を定めたく本議案を提出したものです。

**委員長** 条例の一部とはどの部分のことですか。

**村田次長** 住所表記と部屋の場所と数、そういったところの変更ということをして12月議会で上程をさせていただきましたが、その時には施行日というのはその時点で工事をしており、改めて決定するという文言でしたので今回施行日を決めました。

**委員長** この件について前回改正内容は提示されていて、今回は施行日を確定したということですね。これについては皆さんよろしいでしょうか。

**委員** 意見なし

**委員長** それではこの件につきましては、ご承認を得たということで、議案第1号は原案どおり



可決いたします。

それでは次の項目に移らせていただきます。

協議事項「東近江市子ども読書活動推進計画第2次計画（案）について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

協議事項「東近江市子ども読書活動推進計画第2次計画（案）について」資料にて説明

委員長

今の説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

川副委員

五個荘中学校の学校図書館と公共図書館と両方の機能を備える県下初めての試みということで、そういう流れをつくっているのはこのプランの中にあるのですか。

図書館長

1次計画と2次計画の違いをお示したほうが良いのではないかと考えています。今の質問については10ページの公立図書館とつながる学校・園づくりの読書活動推進モデル校、地域力、教育力の向上を図りながら進めていくということと、14ページには公共図書館からの視点で公共図書館と学校図書館が併設することで双方の力を共同しながら地域と学校との連携を図っていくモデルとして進めていくということです。

それともう一つは今回の予算の中で2次計画として全員の司書が定期的に学校図書館に派遣されるということで、29年度までに全校に整備されるかたちで、来年度2名の臨時職員を増員していただきましたので、4月からモデル校とされる14校から小学校には必ず司書がいて、学校図書館の環境整備と学習支援という形の大きく二つに分けて学習にも役立つ、まずは学校図書館が開かれるかたちの環境整備を小学校にいき届くような整備をしていけるようにと考えています。

教育長

例えば3ページの文部科学省が示す学校図書館の図書標準に達している小中学校の割合が23年度末で小学校22%、中学校11%ということですが、この表記の仕方だと残りの学校はまだ全然配架できていないのかと受け止められるのではないかと思いました。これは100%に達していないのが22%ですね。だから充足率から言えば70~80%あると思うのだけれど、この表記だと2割の学校しか入っていないように思えます。

2点目、最後のページですが全校一斉の読書活動を週2回以上というのがあって、学校によって色々だと思いますが、これは全校一斉でないという意味がないということですか。読書活動を推進していくのだから学校独自のものもあります。一斉にはやらないけれども色々な工夫をしながら学校でも読書習慣を作ってやっているの、そういったことも含めた表現にはならないのかというようなことを思いました。

山田指導主事

1点目ですが、前計画についてはおっしゃられた通り現在こういう状況です。例えば学校図書標準に対する学校の蔵書冊数の割合、全校を廻覧した平均的な充足数で、現在は小学校で88%、中学校で81%に上がっています。現在一番低い学校は60%、ほとんどの学校は70%を超えています。去年の図書購入費の図書の購入冊数を考えていくと、この学校も5年あれば100%に到達できそうだと感覚をつかみました。

教育長	<p>誤解のない表現にしていけないといけません。一種消耗品のなところもあるので本は廃棄もしていきますし、循環されている部分もあります。大事にしていきたいが図書標準の100%になっていない。けれども5年間でなんとかしていきたいと、そういう思いが伝わる表現になりませんか。</p>
図書館長	<p>現実的に使える本と使えない本があり、学校の方も今まで備品管理が大変厳しかったので廃棄したくてもできないという状況がありました。そのあたりをシビアにみて本当に子ども達、先生に使える資料がどれだけか、そしてそれに補充をどれだけしないといけないかははっきりしないといけないと思います。教育長が言われた成果が見えるようにしていけないといけませんし、記述は変更します。</p>
山田指導主事	<p>2点目のほうは、生涯学習課がお話をさせていただいていますが、この計画自体が学校教育課と図書館がそれぞれ共同して作らせてもらっています。ご指摘いただいてから現在調整中ですので、とりあえず県の指標を合わせましょうということで、これは2年に1回県が読書調査を行っていますその記述です。</p>
教育長	<p>確かに前は週2回と入っていますね。</p>
山田指導主事	<p>それがダメだということで直すところまでいったのですが全てを削除か変更かどうするのか詰めている最中です。</p>
委員長	<p>他によろしいでしょうか。それでは、今言われたようにしっかり詰めていただきたいと思います。</p> <p>それでは次に進めさせていただきます。</p> <p>「平成24年度東近江市指定文化財の諮問について」をお願いします。</p>
文化財課長	<p>「平成24年度東近江市指定文化財の諮問について」 資料にて説明</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この4点の新指定についてご質問ございませんか。</p>
委員 委員長	<p>意見なし</p> <p>それではこの4点を審議会に諮問することに決定しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして「平成25年度2月議会（臨時会）上程議案について」幼児課からお願いします。</p>
幼児課長	<p>「東近江市立幼稚園条例の一部を改正する法令案の概要」 資料にて説明</p>
委員長	<p>これについては番地が変わるということですね。その他変更はないということですので上程をしていただくということで皆さんよろしいでしょうか。</p>

委員	はい。
委員長	では、よろしくお願ひいたします。 続きまして「平成25年度3月議会（臨時会）上程議案について」関係課から説明をお願ひします。まず、生涯学習課からお願ひします。
生涯学習課長	「東近江市立五個荘コミュニティセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて」 資料にて説明
委員長	続きましてスポーツ課お願ひいたします。
スポーツ課長	「東近江市体育施設条例の一部を改正する条例案の概要」 資料にて説明
委員長	続きまして、学校給食センターお願ひいたします。
学校給食担当次長	「東近江市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について」 資料にて説明
委員長	続きまして、幼児課お願ひいたします。
幼児課長	「東近江市立幼稚園条例の一部を改正する条例案の概要」 資料にて説明
委員長	ありがとうございます。 ここまででご意見ご質問ございますか。
委員	意見なし
委員長	無いようですので、以上の案件については、3月議会に上程することに決定します。 続きまして各課報告に移らせていただきます。
各課報告	資料にて説明 学校教育課～人権課
委員長	ありがとうございました。 各課報告で提出されている資料は以上でございますが、他に何かご意見ご質問ございませんか。
委員	意見なし

**委員長**

それでは、次回の定例会の日程ですが2月21日の木曜日午後から施設見学がありますので午前9時30分から東庁舎A会議室で開催予定です。追って時間、場所等ご連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。3月の定例会は3月22日(金)に開催したいと思います。

以上で平成25年第1回教育委員会定例会を終わります。

ありがとうございました。

会議終了      午後 4時00分